

【チーム編成に関する注意事項】

1 登録をしたチームで活動することを原則とします。

(注意1) 同一支部内での他チームへの所属移転は、原則として転校以外認めない。なお、所属移転が認められた場合でも、新チームに登録してから3ヶ月間の公式戦には出場できない。

他の支部間での所属移転は、認めない。

所属移転においては、「選手のチーム移動承認依頼書」に理由・両チームの代表・指導者の署名捺印し、支部長へ提出してください。

(注意2) 引き抜き等の問題で相互関連チームより異議の申し出がある選手の場合は、当初の登録も認めない。

2 リトルリーグおよび日本少年野球連盟に登録していた者は、退部後登録できます。

3 追加(訂正)登録は以下に従ってください。

追加・抹消・訂正の場合は、所定の「追加・訂正・抹消」登録用紙で、支部長経由して届けてください。(随時受付)

登録用紙はホームページに掲載していますので、ご利用ください。大会参加申込締切り前であれば、その大会に参加できます。

4 監督・コーチ・代表者・連絡者の変更も、上記の追加・訂正登録と同じ要領で届けてください。

5 年度途中で同一団内でチーム編成をしたい場合は、以下に従ってください。

当初の登録	変更登録	可否	備考
Aのみ	AとBに変更(2チームに分割) (もとのAを崩さないよう努力すること)	可	チーム人数が増えた場合等
AとB	Aが消滅しBに統合 (Aが人員不足となりBに統合など)	可	逆の場合もある

6 新チーム結成の場合は、年度途中の登録を認めます。大会参加申込締切り前までは、その大会に参加できます。

7 上記に当てはまらない事例があった場合は、役員会及び理事会において審議する。

その決定に従ってもらいます。